

08 移動支援とは

屋外での移動が困難な障害のある方に対して、個々の利用者に合った計画のもとに、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行います。基本的に、発達障害の方のうち「療育手帳」または「精神保健福祉手帳」を持っている方が対象です。

詳しくは「静岡市移動支援事業のしおり」をご覧ください。

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5498/s002806.html>



障害福祉サービスとは別ですので、すでに障害福祉サービスを利用している方も、あらためて移動支援の利用申請が必要です。利用額は所得により異なります。

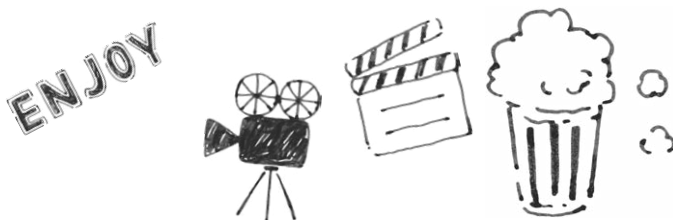
以下のような場合に利用できます。

- ・ 社会生活上必要な外出
医療機関への通院、行政・金融機関での手続き、食料品・生活必需品の買い物、理美容院の利用、冠婚葬祭など社会生活で必要と認められるもの
- ・ 余暇活動・社会参加（各種教室やレクリエーション）に係る外出

※ 通年かつ長期にわたる外出には利用できません。

※ 移動の際は公共交通機関を使います。ヘルパーの交通費は利用者が負担します。

※ 申請窓口は各区福祉事務所障害者支援課（P. 34）です。



移動支援 ヘルパーさんとお出かけ

『静岡科学館る・く・る』行ってきました

利用者Sさんのお出かけの様子をレポートしてきました



13:00 ヘルパーが自宅にお迎え
お母様から、ルルカパスールカードや財布
が入ったポーチを受け取って出発！

駅までがんばって歩きます
いいお天気。外出日和です



駅に到着。ヘルパーの切符を駅員さんから購入します
(購入時、障害者手帳を提示します)



Sさんは、自分のルルカパスール
カードで改札口を通過しました
(ルルカパスールカードに障害者手
帳を登録すると、自動的に障害者割
引が適用されます。毎年3月、障害
者手帳の更新が必要です)



新静岡駅まで、静かに座っていました



目的地、静岡科学館る・く・るに到着です

《入館料》

身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者保健福祉手帳の
交付を受けている方とその
付添者1名は無料



一番好きなパソコンを堪能しています



自動販売機でカフェオレを買い
ました

帰る時間になりました
静岡駅15:40出発のバスに乗って帰路につきました



帰りも家までがんばって歩きました